

令和4年度第4回 世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和5年3月28日（火）午後6時30分～午後8時36分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（13名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、石原委員

【公募区民】登坂委員、浜田委員、松田委員、宮岸委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員

【図書館関連事業関係者】郡司委員、平野委員

【世田谷区立小中学校長】本橋委員

【区職員】内田委員

事務局（3名）

次 第：

- 1 令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会の評価・検証について
- 2 令和5年度 世田谷区立図書館運営協議会の開催方針について
- 3 その他（事務連絡）

午後 6 時30分開会

○会長 皆さん、こんばんは。

本日は第 4 回世田谷区立図書館運営協議会になります。委員の出席は13名、欠席は 3 名となります。

なお、本協議会の会議はこれまでどおり公開でして、速記者が入っております。会議録として、資料を含め、後日ホームページで公開されます。本日、傍聴の方が 8 名いらしております。

それでは、早速お手元の議事次第に沿って会議を進めさせていただきます。お手元に会議次第、それから資料がそろっていますでしょうか。

まず初めに、令和 4 年度世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証についてということになります。

これまでの 3 回で図書館ビジョンの第 2 期行動計画の基本方針、これが 1 から 6 までございますが、それぞれにつきまして令和 3 年度の実績に基づく評価指標、あるいは区の自己評価、こういったものを記載した評価シートが用意されました。これを基に皆様から様々な御意見をいただいていたわけでありまして、この意見を踏まえて、事務局はこの評価シートを部分的に修正いたしまして、特に、今後の取組みの方向性というところを記載した資料が本日お手元に配付されているかと思っております。

今日は、お分かりのように、今年度は最後の第 4 回目ということになります。この評価シートを最終的にまとめ上げていくということになりますので、委員の皆様は、それぞれのお立場からこの評価シートがどうすればより改善されるのか。当然、来年度以降もこの評価シートを活用していくこととなります。それから、何よりも図書館が取り組んでいる様々なサービス、あるいは事業、こういったものについて、よりよい方向についての改善の提案等をいただければよろしいかと思っております。進め方としてはこれまでと大きく変わりません。この評価シートにつきまして、前回からの修正点などを事務局から説明いただき、それに対して委員の皆様から、それぞれの基本方針につきまして10分から15分程度、御意見ないし御質問をいただければと考えております。

それでは、早速事務局から、前回のこの会議で出た質問への回答あるいは提案、それに対して図書館としてどのようにこれを受け止め対応していくのか、このあたりの説明を中心に、まずは基本方針 1 について説明をお願いいたします。それについてこの後質疑を行い、基本方針 2、基本方針 3 と順次進めてまいりますので、よろしく御協力のほどお願い

いたします。それでは事務局、基本方針1からどうぞ。

○事務局 まず、今日の御意見についてです。本日協議会でいただいた御意見、御提案につきましては、事務局のほうで評価シートに反映できるものは修正させていただき、評価シートについては改めて委員の皆様を確認をさせていただきたいと思っております。また、本日いただいた御意見等を踏まえまして、可能な範囲で令和5年度の実施計画に反映したり、来年度策定する予定の（仮称）第3次図書館ビジョンの検討に生かしていきたいと考えております。

それでは、評価シート1を御覧ください。

まず、この全体を通じての御説明をさせていただきます。前回皆様からいただきました御意見を踏まえまして、評価シートを修正しております。修正点としましては、全体的にフォントを少し大きくして、可能な範囲で文字を見やすくさせていただきました。また、修正、追記したところは朱書きにしております。各基本方針における自己評価の欄の部分は、修正をさせていただくところについては御意見を踏まえて修正しております。

また、シートの右側のほうにアンケート調査結果の抜粋を載せておりますが、どのページから掲載したのかという掲載ページを追記してございます。

アンケート調査の下のところは、前回いただきました今後の実施計画に向けた皆様からの御意見、御提案の表現としては丸めている部分もございしますが、可能な範囲で全て掲載させていただいたという状況でございます。それらを踏まえまして、今後の実施計画の方向性を記載いたしました。

それでは、評価シートの基本方針1、0歳児からの読書を支える図書館を御覧ください。

左側の自己評価の欄の③、一番下のところが朱書きになっております。前回の御指摘を踏まえまして、コロナの影響もあり、調べ学習の件数、貸出冊数が減少し、連携を一層進めていく必要があるといった記載に修正しております。

その上で、シートの右側の朱書きの部分に皆様から前回いただいた御意見、御提案を記載しております。それらを踏まえまして、今後の実施計画の方向性を右下に記載しております。

前回の御意見としましては、基本方針1に関しては、主にブックリストをもっと効果的に活用したほうがいだろうという御意見や、中高生に向けた実施計画というところがどう

しても不足しているんじゃないか、そういった御意見がございましたので、ブックリストを効果的に活用して小中学校との連携をより一層図っていくとか、中高生向けの資料の収集充実や、子ども読書リーダーの取組みとともに中高生の読書活動を推進していくとか、また、交流といったところについて記載をさせていただいています。

主な修正点の記載については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

早速この基本方針1について、前回の意見が部分的にであっても反映されているかと思いますが、基本方針1について全体を通しての御質問、御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

事務局のほうで意見や提案をかなり取り込むような形でまとめていただきましたのでよろしいかと思いますが、事務局から補足ですか。どうぞ。

○事務局 すみません。添付資料に参考資料としてブックリストの配付一覧をつけております。前回の御質問の中で、どこに配付しているのか、どういった配付物があるのかといった御質問ございましたので、一覧にまとめてございます。よろしければ参考に御覧いただければと思います。また、この会場の後ろに実際のブックリストを参考に置かせていただきました。失礼いたしました。

○会長 補足説明がありました。今の点も含めまして、皆様、御意見、御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 ちょっと間に合わなくて、今6枚の資料をいただいてから見直したんですけども、右側の一番上の「各館の具体的な取組み事例」というところなんですけど、これは子ども向け事業という例なのだと思うんですけども、中央と経堂が入っていて、資料、コーナー作成とかというのでも幾つか出てはいるんですけども、これは、もっといろいろやっていたら館がありますよね。ここに事例として取り上げているので、あくまで例として見るのかどうか。

取り上げ方がちょっと偏っているような気がしていて、ほかの事例もそうなんですけれども、梅丘、経堂、下馬がやたら多くて、その他の館はとかと思って、前回あったホーム

ページを見たんですね。そうしたら、展示という項目のところは3月、2月の各館のやっていた展示というものがあって、ちょっと偏っているかなとも思ったんです。3月で言ったら8館がそういったいろんな展示を、大人向けでも子ども向けでもあるんですが、やっているんです。2月はちょっと少なく、6館やっている。それが、ここに載っけてしまいか、しまわないかでちょっとイメージが変わってきてしまうんじゃないかなというふうに私は受け取りました。

これが3年度の結果としてあるのであれば、極端な話、あまり数字のほうに欄をいっぱい取るのではなくて、各館の全体として世田谷の図書館がこれだけの展示なり催しをしているということをもう少し、この資料を一体誰が見るのかにもよるんですけども、これを一般公開して区民の方に広くお見せするというのであれば、どちらかというとは、それこそこの数字が添付資料であって、こういった本当の具体的なその館ごとにやっていることをもう少ししっかりこのシートの中に取り上げるべきなんじゃないのかなと。添付資料として数字を取り上げるのか、事例を取り上げるのかということなんですけれども、全体を見たときに何となく偏っているなという気がしたので、できればこういった事例をもう少し細かく取り上げていただきたいなというふうに思いました。

あと、下に行って意見・提案の部分なんですけれども、これは黒丸ポチという条項になっているんですが、それぞれの項目が多分それぞれの右側の①、②、③にそれぞれ対応している部分があったと思うんです。それを見た方がすぐ分かるように、その項目の①、②、③をつけていただきたいなと思いました。

そうしたときに、例えば中高生について触れていないというのは、この項目全体になり①、②、③にはちょっと当てはまらないので、それはそれとしてまた別で書いていただきたいなとも思いましたし、その次の下から2番目のところで、幼児だけを中心に見えるというのは、中高と一緒に思うので、それは全体としての会からの意見としてまとめて取り上げていただきたいかなというふうに思いました。

なので、その下の今後の取組みの方向性の部分に関しても、これは大丸になっているんですけども、①について、②について、③についてというような、それぞれの項目に対してこういう意見である、項目に対してこういうことが出たというような、見る人に優しい資料であっていただきたいなと、ちょっと読んで思ったので、御検討いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。今、委員が指摘されたことは、多分今後のこの運営協議会の取り組む方向性とも関係してまいりますので大事な点だと思います。これは図書館側で何か対応なり御説明はございますか。

○事務局 では、事務局から説明をさせていただきます。

まず1つ目ですが、右側の上の具体例というのは、今回は確かに一部にすぎません。その取扱いについては、もう少しというところはあるかもしれませんが、今年度は全館の評価ということでやらせていただいています。後ほど御説明させていただきますが、委員お話のような各館の評価というのを、来年度はぜひ踏み込んでいきたいと思っておりますが、今年度は全館の評価ということで、この具体的な取組みはあくまで例という形で載せさせていただきました。

例えば「世田谷のとしょかん」をお配りしておりますけれども、その後半部分には各館の取組みということでかなり具体的なことが載っております。今年度については本当に例ということにさせていただきましたが、もしこれを載せるべきだというようなものがございましたら、ぜひ御指摘いただきたいなというふうに思います。

それから、2番目の話です。今後の取組みの方向性については、今回新たに追加させていただきました。説明不足で申し訳ありません。これは委員からお話しいただいたように施策の方向性ごとに評価指標も①、②、③という記載をしておりますので、丸ポチではなくここは①、②、③とあるべきだったかなというふうに思います。ここは初めて出しておりますので、また御意見等ありましたらぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。委員、よろしいですか。

○委員 いや。すみません。この資料を見るのはどなたなんですか。この今作ったシートを見る方というのはどなたになるのでしょうか。

○事務局 この協議会資料ですが、完成されたものについては、今後、議会報告を経て、ホームページなどで、区民にも公表するものと考えています。

○委員 そうすると——それこそ本当にそうするとの話になるんですけども、やはりシートにできればきちんと載せないと。例えば今私たちが頂いているような資料を、いわゆる興味のある方はポチっとやって見られるかといったら、多分見られないと思うんです。

要するに、今まで私たちが頂いていたピンクの冊子とかいろんな冊子、いろんな資料があって、それを私たちは見ることで、なるほどなと思ったりとかということが可能なんです。例えば世田谷の図書館に興味を持ってポチっと、区議会からでも何でもいいんですけども、要するに見た方が分かりやすいか、どんな印象を受けるかというところで、私はすごく、ここの具体的な事例というのは気にされる方がいるんじゃないかなと思うんです。

分かるんですけども、いろいろ資料とかプリントを作ると、どうしてもこっちを見てねとやりたいのはあるんですけども、このぱっと見たときの印象というのを私はすごく気にして、私がこの資料を頂いたときに受けた印象ということになるんですけども。全体としてもっとこういうふうにおはなし会なり展示会なりをしているという資料が、じゃ、この右側の④で理解してもらえるのかと思ったときに、何となく、分からないなという印象が私はすごく強くて、多少なりとも図書館に関わっていて、図書館の話をいろいろ聞く機会があるんですけども、そうじゃない方にとってみたら、もっと分かりにくいかなと。

見る方が誰なのかというところを考えて、要するに変な話、この協議会はいろんなところからいろんな方がいらして、一区民として見たときにどれだけ分かりやすいシートができたのかなというのは、ちょっと欲しいなと思って。そうすると、これって結構分かりにくくないかなと思ったんです。こういった具体的な事例、世田谷区全体でこういった展示を毎回何かやっていますとか、その横にあるのはおはなし会なんですけれども、でも、何かもっとそういうことを載せられないかなとちょっと思いまして、できれば、いわゆる資料の見やすさということなんですけれども、そこにもう少しこだわって作っていたらいいなと私は思いました。

○会長 ありがとうございます。今、委員が言われるのは、さきほど事務局が言われるように、今年度は全体の評価で、15館ある図書館の個別の取組みについての評価は来年度以降に行うわけです。例えば〇〇図書館ではこうだとか△△図書館はこんなこともやっているというのは来年度以降に出てくる話ですね。でも、今回は全体なので代表的なものを例

として挙げられたというのが先ほど事務局の説明なんですよ。ここを盛りだくさんにする
と、今度はこの評価シートがものすごく細かくたくさん項目が上がることになるわけな
んですが、それでも構わないというようなお考えなんですか。

○委員 　　というか、1館1館を取り上げるというよりも、私は、すごく極端な話、なぜ経
堂を選んだかというところを聞きたいです。変な話、こういった創作かみしばいの劇団が
来たとか、うちの地元の図書館でも年に1回、2回ぐらい必ず劇団を呼んでやったりして
いますし、ほかもあると思うんです。例えば、極端、ここで経堂を出しました。そうした
ら、ほかの事例で桜丘を出してもいいと思うんです。ほかのところで奥沢を出したってい
いと思うんです。そう思ったときに、この事例のところを見たら、どうも何かいつも同じ
名前ばかり出てきているなという感覚が私にあったので……。

○委員 　　すみません、いいですか。

○会長 　　はい。どうぞ。

○委員 　　この間も言ったんですけれども、これは最初にこの事例の部分までもう提示され
ていますよね。これについてもし言うのであれば、最初に提示されたときに、次回の我々
の検討資料としてここを今のように訂正してと。要するに、今はもう最終回に来て、今日
見なきゃいけないのはこの下のほうの意見とか提案とか来年度の方向性だと思うので、来
年度のシートをつくるときに、その事例のところをもっと深くとかということであればい
いんですけれども、これを今さら全部変えていくと、今日、下の評価もそれに合わせて全
部変えなきゃならなくなると思うんです。なので、今の御意見については次年度の協議会
のほうに反映してもらおうという形でいかがでしょうかと思います。

○会長 　　御提案ありがとうございます。でも、委員言われるように、基本方針1だけじゃ
なくて後のほうの5や6まで行ったときに、ややバランスを欠いているというのか、確か
に偏りがありそうな気はするんですよね。だから、同じ図書館ばかり出てくるような印
象もありますので、そこらあたりのバランスは全体としては考えたほうがいいと思います
ね。

それから、今、委員から御提案ありましたように、今日のところは前回の第3回の会議で出された意見、ちょうどこの朱書き、文字が赤くなっているところを中心に検討を進めていきたい。何とか今日の会議で、全体、基本方針1から6までの評価シートの大枠を御承認いただくということですので、今、委員御指摘の点はやはり来年度以降、この事例についてはもう少しバラエティーを持たすというのか、バランスを取った事例を紹介していったほうがいいのかと思います。

ただ、趣旨としては、左ページで数字によって全体の評価をし、その具体的な取組みを右ページのほうで事例として挙げるという体裁になっておりますので、そこらあたりの御趣旨はぜひ御理解いただきたいと思います。委員、よろしいですか。御意見は、来年度以降、必ず反映されるのだからと思います。ぜひ、来年度以降、その事例の取り上げ方は検討したいし、実は来年度以降、今度は各館の評価といったところに入ってまいりますので、今年度は全体をまとめた世田谷区立図書館全体の評価ということで、こういう評価シートを用意していただいたようです。

ほかに何か御発言あれば。どうぞ。

○委員 私の一番近いところは深沢図書館という経堂から比べたらマイナーリーグのごく小さな図書館で、普通の人には図書館を3つも4つも掛け持ちして行くことはなくて、大概1か所に行くんです。そうすると、私のようなマイナーリーグの図書館にいる人は、これを見ても深沢図書館にずうっと行っている人と経堂図書館にずうっと行っている人では、受けるサービスの質と量が随分違うなという印象が私にはありまして、その質がどこから起こるかという、各年度に各図書館が取り組む事業をコントロールされていないからだというふうに思うんです。

例えば深沢図書館は、これは後ほどの基本方針4にある世田谷の魅力を発信するというところにも共通するんですけども、小さな図書館が事業を2つも3つもやるとマンパワーが足りなくて、ほとんど難しいなと思うんです。したがって、中央図書館が次年度にやる各図書館の事業を管理統括して、同じことをそれぞれがやるのではなくて一括してやって、全ての図書館が同じサービスを提供する部分もあっていいような気がするんですよ。そうすると、ある程度その質の平準化が図られるような気がしますので、これをこの評価シートに盛り込めるかどうかは知りませんが、ちょっと感想は、メジャーリーグとマイナーリーグの違いでそういうことをちょっと思った次第です。

以上です。

○会長 ありがとうございます。やはり各館の取組みを全体の評価の中でどういう形で取り込むか、あるいは反映させるかという点なのですが、今の委員の御提案なり御質問に何か事務局のほうで対応がございませうか。

○事務局 図書館ごとのそれぞれの特性というか、独自性みたいなところを出そうという考えと、今お話しがあったように一定のサービスをどこの図書館でも受けられるようにすべきだという御意見、両方あると思います。今回のシートについてはいろいろ御意見いただいておりますけれども、来年度の各地域館でまた予算を取ってさらに独自のこともやってもらいたいし、ただ、一定のサービスは中央図書館でコントロールするといったマネジメント機能をもっと強化しなくてはいけないという御意見かと思っておりますので、そのようにしたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。確かに一定の部分は共通したサービスであってもいいですが、やっぱりそれぞれの地域館の特色だとか独自性、そういったものも尊重したいし、そこらあたりを来年度この運営協議会での評価の対象にしていくということのようでありませう。

ありがとうございます。また元に戻ってもいいんですが、最後に基本方針1から6まで通して御質疑いただきたいと思っておりますので、差し当たり次の基本方針2に進ませていただきたいと思っております。

ちょっと基本方針1なんですが、簡単な言葉の問題で、左ページの令和3年度自己評価というところがありますよね。ここの最初のところに「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため」とありますよね。これがどうしても令和3年度の事業に全体に影響するんですが、次の②に行くと、これが「コロナ禍以前」となっていますよね。一番下に行くと「コロナ」だけで終わっていますよね。これは何かちょっと呼び名を統一したほうが。少なくとも「コロナ」だけでは分からないので「コロナ禍のため」とかね。コロナ禍ならコロナ禍で分かると思っておりますので、それで全体を統一していただいたほうが表現として一貫するのではないかと思っております。

委員、何かございませうか。どうぞ。

○委員 すみません。私も表現の問題なんですけれども、左のページの一番下のところです。自己評価の部分なんですけれども、この文章がちょっと気になりまして、「小中学校への調べ学習について」、「支援」を入れたほうがいいんじゃないかというのと、「コロナで学校行事関連が」ではなく「を」ではないかなと思うんですが。それで「中止にしたことなどにより」というような。文章がちょっと読みにくい感じがしましたので、修正をお願いしたいなと思います。

以上です。

○会長 これは後でちょっと精査していただいて、文章を直したほうがいいと思います。ありがとうございました。

それでは、差し当たり、次の基本方針2に進ませていただきます。基本方針2の御説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 そうしましたら基本方針2の評価シートのほうに移ります。大人の学びを豊かにする図書館を御覧ください。

事務局のほうで、先ほどの基本方針1と同じように左側の自己評価の部分を、朱書きにしているところのまず①多様な学びの機会をつくるの記載が、もともと書いてあった内容が取組みの方向性に記載するような表現になっていたので、自己評価の表現に区別するように修正しています。

また、前回の御指摘を踏まえて自己評価の③の地域で学びを活かす人材を育てるの記載をボランティア講座だけでなくその後の活動につなげ、その活動へのつながりを支援していく必要があるだろうといった記載に修正をしています。

その上で、シートの右側です。意見・提案のところを記載させていただきまして、それらを踏まえた今後の取組みの方向性ということで、施策の方向性を上から①、②、③と順番に、大きな丸で記載をさせていただいています。基本的には資料収集の考え方の公表であったり、ボランティア活動も拡充をしていくべきだといったところを方向性のほうに記載させていただいております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。先ほど委員から御指摘あったように、確かに右ページを①、②、③で、全体を通じて左との対応が分かるようにしたほうがいいですね。それはお願いします。

基本方針2に関して、いかがでしょうか。

○委員 前回、私から指摘させていただいたところで、一般事業とかを例に挙げさせてもらったんですけども、回数について意見を述べさせていただきました。こちらについて右側の資料の今後の取組みの方向性について、回数について言及されていなかったのも、ちょっと気になりました。先ほど委員からもあったんですけども、私の御提案としては、回数を増やす一つのやり方として、やはり世田谷区は広いじゃないですか。遠くのところのイベントはなかなか行けなかったりすると思うので、そこは同じようなイベントを複数の場所でやるとか、そういう形で回数を増やすというところもぜひ今後の取組みの方向性の中に加えていただきたいなど。回数についてぜひ言及いただきたいというのが私からのお願いになります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまの回数の提案というのは、学びのプレゼン事業を指すんですか。

○委員 とか、一般事業も、あとはボランティア講座も含めてです。全体の、世田谷区に対して回数というところでいくと、私は少ないんじゃないかと前回指摘させていただいています。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

今の御提案に関してはいかがでしょうか。

○事務局 そうですね。回数についても御提案いただいておりますので、回数のほうを今後の取組みの方向性にも入れるようにしたいと思います。

○会長 その記述がないというのが今の委員の御指摘ですよ。

○委員 はい。あと、あえて申し上げさせていただくと、回数をどうしていくのかという方向性の具体案がこの場で示されるのか、来年度の具体的な計画で示されるのか、まさにPDCAの次のAだと思うんです。そこを明確にさせていただきたいというのが今回のちよっと気になるところです。

○会長 ありがとうございます。今の点はいかがですか。

○事務局 今回、そのCというところが、まずこの協議会だと思っています。この取組みの方向性については、方向性とさせていただきました。具体的なところは最初にお話しさせていただきましたが、5年度の取組みに反映したり、6年度の計画というところでその具体的なものについては反映し、それがどんなふうに反映されたかについては何らかの形で来年のこの協議会で示したいと思います。

○会長 ぜひよろしく願いいたします。

この基本方針2に関して、ほかの点はいかがでしょう。

○委員 2点ございます。

1つは、今後の取組みの方向性の一番頭の項目です。「図書資料等の充実に継続して取り組んでいく」というところなんですけれども、これはあまりに基本的な事項ではないかと、常に取り組んでいращやるのではないかとと思われるのですけれども、特にここで記載するからには、やはりもう少し具体的な図書資料の「等の充実」とは何ぞやというところに踏み込まれたほうがいいのではないかなというふうに考えました。

もう1点は、「学習成果の発信機会となる事業」という2つ目の丸の黒ポチのところです。「図書館を利用した学習成果の発信機会となる事業」とは何ぞやというところがイメージしにくく感じましたことと、同じ一文の中に「学習成果」という言葉が3回出てくるなど、全体として同じ語が一文の中に重なり合っていることに大変大きな引っかかりを覚えております。「学習成果の発信機会となる事業を実施し、幅広く学習成果が発信できるよう工夫する」というのはもう少し、多分3分の1くらいで言えるのではないかなと思いました。

なので、ここは全体としてももう少し踏み込んだ具体的表現ができるとうかがいましょうか

というところでございます。

○会長 ありがとうございます。今具体的な御指摘があったんですが、2点、いかがですか。図書資料等の充実、これはある意味では当然なんですけれども、もう少し具体的な記述はできないのでしょうか。

○事務局 図書資料等の充実は常にやっているのではないかというのはおっしゃるとおりなんですけれども、ここで今具体的にこれというのが申し訳ありませんが浮かんでおりません。もう1点については、確かに言葉がおかしくて申し訳なかったです。学習成果の発信というのは学びのプレゼン講座などをやったりもしましたけれども、単に講座を聞くだけではなくて、利用者の方が相互に発信する機会を設けるワークショップのようなことがこの3年間ほとんどできませんでしたので、そういったものも再開していきたいという思いで書いたのですが、ちょっとその辺の記載についてはもう一回考え直したいと思います。

○会長 ぜひ、後半の学習成果という表現をもう少し言い換えて、このままだとやっぱり日本語としてはおかしいと思いますので、もう少しいい文章に変えていただいたほうがいいと思います。

前半のところはどうですか。図書資料の充実、委員からもう少し具体的な提案がございませんか。

○委員 蔵書・資料の充実に向けて、資料の充実に継続して取り組むというのでは、ゴールも分からないし手段も分からないかなと思うので、やはり特に手段については、今現在はその中でも何に取り組むというところはもう少し具体化したほうがよろしいのではないかと思います。

○会長 その具体的などころを何か御提案いただけませんか。総論は、おっしゃるところはもちろんそのとおりなんです。

○委員 はい。しかし、蔵書・資料の充実に向けて何をされるかというところを御提案するというのは立場的に大変難しく感じるのですが、皆さんに、すみません、ヘルプをお願いいたします。

○会長 この基本方針2が大人の学びを豊かにするというところですので、世田谷区の方々が教養だとか趣味だとかそういったもので、これは23区、ほかとそう大きく隔たるものではないと思いますが、世田谷の地域特性に合わせた関心をお持ちのテーマ、そういったものについての資料収集を掘り下げていくという。だから、目の前の流行だとかトレンドに追われることなく息の長い蔵書をつくり上げていくのか。それとも、この文章の前段は「利用者からの要望が最も多い蔵書・資料の充実」と書かれているので、やはり人気のある、あるいは予約が多く入るものを中心に充実させていくのか。そこらあたりは区としての方針を確かに具体的に示していただいたほうがいいようには思いますが、書ける範囲でここをもう少し、今の委員の御指摘にあったように、具体性がある記述に変えていったほうが、確かにこういう方針、こういう方向で取り組むのだということが区民の方には分かっていただけだと思います。そこらあたりはいかがですか。それこそ方向性はもう少し踏み込んだ記述ができませんか。

○事務局 もう少し考えてみたいと思いますが、今、多様性ということも言われていますので、よりそういった幅広いものにするのか。この「利用者からの要望」というのは、アンケートで利用者要望が、蔵書・資料を充実してくださいというものが最も多かったといったことを受けて、図書資料の充実ということにつなげているのですが、利用者からのリクエストの多い蔵書を充実させるかのようにも取れるかと思しますので、そういうことではないということで、その辺も考えたいと思います。

○会長 ぜひそれは改善の方向で考えてください。

ほかにこの基本方針2は。どうぞ。

○委員 前回、収集方針がホームページに載っていないという話が話題になっていたと思うんですが、自宅に帰りまして確認してみました。そうしたところ、図書館資料管理規程というものがホームページで確認できまして、その第7条、第8条辺りが多分収集方針に

関係しているところ。私が読んだところでは、具体的にどんなふうに収集しようとしているのかよく分からない。ここの右側のページの一番下の自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性の真ん中辺りに、「資料収集の考え方（除籍を含む）について、今後、図書館ホームページなどで利用者に公表することができるよう検討していく」と書いてあるんですが、明文化された割と細かい収集方針ですとか除籍の基準ですとか、そういったものがあるのでしょうか。もしあるのだったらそれを公表すればそれでいいと思うんですが、どこまで踏み込んだものが既にあるものか教えていただければと思います。

○事務局 前回まさに委員から御指摘いただいたとおりで、図書館資料管理規程というものがございまして、そこに収集方針という言葉を使っております。ただ、今お話しがあったとおり、本当に大枠のことだけであって、前回ありました、例えば副本をどうするのかとか具体的にどのような収集をしていくのかというところについては、世田谷区の場合は手引ということで、内部のマニュアル的な扱いにしており、現在は公表していないというところですよ。

ただ、御指摘をいただきましたので、今後そういった中身について公表していきたいと考えておりますけれども、手引ですので、少し内容を整えて、公表のほうを考えたいと思います。

○会長 という対応のようですが、委員、よろしいですか。

○委員 結構です。

○会長 やはり今後ちゃんと文章化をして、資料収集方針についてはほかの自治体ではちゃんと公表しているところもありますので、世田谷区としてもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

委員、どうぞ。補足があればお願いいたします。

○委員 少し補足させていただきたいと思うんですけれども、確かに前回と申しますか、お話の中で図書資料をどうやって選んでいるのか、選書のお話もありますし、除籍の話も当然あります。この点につきましては、本当に図書館の根幹に関わる問題にして一番基本

的な話だと思っています。確かにこちらのほうではそういう規程があるはあるんですけども、さらにその下に、今、事務局から話もありましたけれども、手引という形で細かい規定という形で持っはいるんですが、ただ、そこはなかなか事務マニュアル的な面が多くて、これをそのまま公表しても少し分かりにくい面もあろうかと思っています。そこはきちんと整理して、世田谷区がどういう方針で中央図書館、プラス地域図書館15館の中で選書しているのか。各館の特色といったものもありますので、そういったものをお示ししていくのが一番いいのかなというふうに思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 今のお話もそうですが、やはり評価の中で選書が見える化するというのをうたうというのは非常に先進的なことじゃないかなと思いますので、ぜひそれを目指したいなと思います。

そのときに、まずはこの令和3年度自己評価という左側のところに具体的にその資料収集の方針をホームページの分かりやすい場所に載せるとか、収集方針が見える化するということに関する文言があってもいいのかなというのが1つ。

それから、そのための指標がこの蔵書数でいいのかというのは気になりました。最初に選書についての評価というのは画期的なんじゃないかと思ったので、指標も、単に蔵書数ではなく、分野ごとの購入数というのでもいいのかなと。さらに踏み込めば、リクエストしたものが購入された数とか、外国語の資料の数とか、もう少し具体的に選書に結びつくような指標をつくると、ほかの図書館があまり行っていないと思うので、検討してもいいかと思いました。

○会長 ありがとうございます。今の御提案は、今年度のこの表に、例えば購入冊数だとかというのを書いてもらいたいということですか。それとも、これはやはり来年度以降の対応ですか。

○委員 選書がどうこうという文言は令和3年度自己評価に入れたらどうかというのはあるんですが、指標を変えるというのは難しいと思うので、今後検討してもいいと思いま

す。そういうことをやると注目もされると思いました。

○会長 ありがとうございます。確かに資料収集の見える化を図る必要があって、まずは資料収集方針をきちんと文章化というか成文化して、それをホームページ等で公表するということを目標にさせていただきたいと思います。今、委員の御指摘について何か対応なり補足説明はありますか。

○事務局 今後については、また来年以降の指標にもどれだけ入れられるか等考えていきたいと思っています。

その前段のところなんです、今回、皆さんと認識が違っていたら訂正いただきたいんですが、自己評価ではそこまで入っていなかったわけなんです。それを各委員からの意見・提案でいただいたので、それを今後の取組みとして取り込んでいくという。全て自己評価である必要はなくて、自己評価できなかったことをこの協議会の中で提案いただいて、それを反映していくということかなというふうに思い、その辺について自己評価に入れてしまうと、何か後出しで入れるようになってしまって、いかがかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。何か御発言ございますか。どうぞ。

○委員 どういう本を買っていくかという考え方をぜひ知りたいと思ったわけですが、そのほかに、指標①の分野別の蔵書数などを見ると、各館ごとの分野別のバランスなんかもどんなふうに考えているのかなと。大きいところ、中央図書館ではやっぱり専門的なもの、小さいところはそれよりももう少しみんなに親しみやすい本をと、そういうことも多分いろいろ考えたり、世田谷区の図書館全体としてのバランスを見たりされているのかなと思うので、見える化するのであれば、そのようなところも少し説明を入れていただけたらいいのかなというふうに思いました。

○会長 それは、つまり来年度以降、各館の個別のやることになるので、その中では当然出てくるのだと思いますけれども、いかがですか。各館のそれぞれに特色のある蔵書構築をしているのだと思いますが。どうぞ。

○事務局 今回、図書館資料管理規程をお配りしていませんが、例えば専門性の高い資料や一般に流通していない資料または入手が容易でない資料は中央図書館が収集するという事は、その規程でも述べているんですけども、やや一般的なものしかないので、具体的なことは今後考えていきたいと思えます。

○会長 今回の事務局の発言が記録にとどめられますので、来年度以降、我々もその点が実現していくか、しっかりチェックしていきたいと思えます。ありがとうございました。

次、基本方針3に移るんですが、今ちょっとどなたからも指摘がないので私から。今の話は資料収集方針で、ここにわざわざ、資料収集の考え方のところ「(除籍を含む)」と括弧で書いてあるんですよ。このデータというか左ページの表を見ると、どなたからも御指摘がなかったんですが、歴史の本を見ると、令和2年度に比べて99.9%になっていて、100%を割っているんですよ。多分新しい本も買っているのに総冊数が令和2年に比べて下がっているんですよ。実は同じことが、これからやる基本方針3を見ていただくと、この蔵書数のデータの上から3番目、工学を見ると、対令和2年度比で99.4%で、これも100%を割っているんですよ。つまり、単純に言うと本が減っているんですね。

これは多分廃棄なり除籍があったからこういう数字になるのもあって、どういう本を買うかと同時に、どういう資料は廃棄したり除籍しているのかということもそこに書いていたかないと、これが妥当なのかどうかという判断は実はできないんですね。それだけに、やはり資料収集方針の成文化とその公表というのは図書館にとっての一種の生命線として、これをきちんと公表していくことは大事だろうと思えます。そこらあたりを含めて、次の基本方針3の御説明をお願いしたいと思えます。

○委員 すみません。ちょっとだけ確認してよろしいですか。

○会長 はい。

○委員 この2つの表の蔵書数が、例えば145万1000冊ありますよね。それで、例えば文学が52万3000で、基本方針3の表では、どれを足せば52万3000になるか。工学、自然科学、社会科学はそうかもしれませんね。どこが文学か、これがちょっと。どういう意味なんですか。

○会長 文学というのは、図書館の分類で文学という900番台がそうなんです。その本です。ほかの分野はその900番台以外ですから、何かを合わせてこの文学の数字に一致するわけではありません。図書館のことを言うと、十進分類法の分類をここに表示してあります。

○委員 分かりました。

○会長 では、基本方針3の説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、評価シートの基本方針3、暮らしや仕事に役立つ図書館を御覧ください。

前回の御指摘を踏まえまして、左側の自己評価欄、①区民の悩みや課題の解決を助けるの記載を、レファレンス件数の減少に触れ、取組みの充実と周知の必要があるといった記載に修正しています。

また、アンケート調査の結果の抜粋のところが消し線で引いてあるんですけども、こちらの前回御指摘のところでは基本方針3と6に重複するものがございましたので、基本方針3からは削除いたしまして、基本方針6のほうに掲載をしております。

意見・提案の部分で基本方針2と御意見が重複する内容がございましたので、一応再掲という形で載せさせていただいているところでございます。

その下の今後の方向性ですけれども、レファレンスサービスの充実や周知を図るところ、それからまた、団体の活動支援の拡充を図っていく、そんなところを記載させていただいております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。この基本方針3に関して御質問、御意見はいかがでしょうか。

○委員 これも今後の取組みの方向性の特に2つ目と3つ目ですかね。引き続きという文言が、どうしてもやっぱり何か現状維持的な感じにちょっと捉えてしまいまして、ここが今後の取組みの方向性なのであれば、もう少し方向性があったほうがいいかな。例えば真

ん中の、場づくりというところでいきますと、例えば左側のところで書いている方針でいくと、図書館は多世代の様々な利用者が多く集まりますと、その場づくりをどうしていくのかとか、ここがどういった課題があったから今後の方向性がこうなのかとかということ、ちょっと自己評価としては弱いんじゃないかなと思っています。このあたりはいかがですか。

○会長 ただいまの御指摘の点はいかがですか。やや表現も一般的過ぎるかなと。例えばこの場づくりなんていうのは具体的にもう少し、どういう狙いで行う場づくりなのか。いかがですか。

○事務局 確かにこの取組みの方向性は全般的にやや抽象的だということでは否めないんですけども、具体性については今後、5年度あるいは6年度の計画のほうで出していきたいとは思いますが。「引き続き」ではそのまま継続だというふうにとられるのではないかなということだと思いますので、より一層とか表現については検討したいと思います。

○会長 委員、よろしいですか。どうぞ。

○委員 多分、今日、最後のほうに御説明いただくのだらうなとは思っているんですけども、先ほど事務局からもありましたとおり、仮にここが自己評価として、それが今日我々から指摘があり、それが来年度に反映されていくのであれば、ぜひ今日最後に、ここまでの内容がどのように反映されるのか、また、次回の運営協議会の内容についてお話しただければ、この話は何となく、今日はこういった意見をぶつけて終わればいんだなというところが分かるかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。いかがですか。今日ここで出たものが来年度、あるいは第3次の図書館ビジョンに反映されていくのかあたりの道筋をちょっと教えていただけませんか。

○事務局 今回、この評価としては3年度の取組みについての評価ではありますが、既に4年度はもう終わりですので、実質的には実際に反映できるのは5年度ということになっ

て、そこはタイムラグが出てしまうわけなんですけれども、ただ、予算はもう既に固まっていますというところもあり、1つは、令和5年度に取り組めることについては取り組む。それから、ちょうどタイミング的には、今、第2次図書館ビジョン第3期行動計画というのは令和5年度が最終年です。令和6年度からの計画をこの5年度につくっていきますので、そこで反映させていくという2段構えで考えています。そこについては7月になるか、次の計画についてはその次の10月になるかというところではありますが、それはまた最後に説明させていただければと思います。

○会長 ただいまのような説明がありましたので、この後、最後の説明あるいは次回、来年度の第1回の会議で、前年度、つまり令和4年度での我々の評価やここでの意見・提案がどういう道筋で実現していくのかについては、優しい目ではなくて厳しい目できちんと我々はチェックしていかなければいけないというふうに考えます。ありがとうございます。

ほかに、この基本方針3に関してはいかがですか。

○委員 右側のページの下から3分の1ぐらいの図書館運営協議会からの意見・提案の3つ目なんですけれども、選書の判断をどう考えているのか仕組みを明らかにして公開してほしいというのがあるんですけれども、それに対応する今後の取組みの方向性は特にはないんです。先ほど収集方針について公開に向けて考えているというお話を聞いたんですが、その収集方針の下にどんなふうを選書をしていくのか。例えば、2週間に1回会議を開くとか、地域館と中央館が連携しているとか、そういった何か具体的な選書の仕組みについて明文化されたものはあるのでしょうか。もしあったらそれを公開していただければ、こんなふうを選んでるんだと多分区民の方は納得なさるんじゃないかと思うんです。

以上です。

○会長 再三出てまいりましたが選書のプロセスですね。どうですか。

○事務局 今お話がありましたところについては、「(再掲)」といたしましたので、今後の取組みの方向性としては②ということで③には載せていないんですけれども。それから、選書についてはこれから公表すると言っている中に入るものと考えています。各図書

館でどのように選書し、それだけでなく全体会議をどのような形でやっているということが手引にございますので、それを精査し公表できるような形にしてお知らせするのがよろしいかなと考えています。

○会長 実際には手引という形であるんですね。それは言ってみれば内部のマニュアルのようなもので作られている。それをもう少し外部の方にも見ていただけるような体裁に整えた上で、いずれ公表するということのようにあります。それをぜひ期待したいと思います。ありがとうございました。

どうぞ。

○委員 右側のページの一番下ですけれども、「地域で活動する団体との関係を築く」の中に、多分これは左側の団体貸出センターとつながっている話かなと思うんですけれども、「おはなし会ボランティアや私立学校などにも本を提供するなど活動の支援を図っていく」と書かれていると、何か、今までしていないのかな、おはなし会ボランティアや私立学校などに本を提供していないのかなというふうに読み取られてしまうかなというのが1点と、私立学校は地域で活動する団体の中に含まれるものなのかな。どちらかというところ、読書を支えるではないかもしれないけれども、何かこういう地域で活動する団体なのかな、本校はというふうに今ちょっと思ってしまって、お伺いしたいなと思いました。すみません。

○事務局 まず、私立学校やおはなし会ボランティアについても、提供はないということではないんですけれども、少ないという現状があるので、そこを充実させていきたいという思いで書いたんですが、表現については検討の余地があるのかなと思います。

また、私立学校をどこに入れるかというのは確かに難しいんですけれども、今回はここにさせていただいたというところです。

○会長 広い意味で考えれば私立学校も地域で活動している、団体とは言わないかもしれませんが。機関ですね。機関、団体ということなのだろうと思いますが。それから、初めてここで、確かに私立学校に今までやっていなかったかのように読めてしまうんですが、従来もやっていたわけですね。

○事務局 はい。ただ、それが、これだけ私立学校がある世田谷区にしては少なかつたらうという反省も含めて書かせていただきました。

○会長 では、一層その充実を図っていくというようなことなのだろうと思いますね。確かに文言は誤解のないような文章に少し直したほうがいいたろうと思います。ありがとうございました。

それでは、次の基本方針4に移らせていただきます。基本方針4についての御説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 基本方針4の評価シートに移ります。世田谷の魅力を収集・発信する図書館を御覧ください。

左側、自己評価の欄で修正しているのが、③の新しいメディアでの資料収集・公開を進めるの記載でございます。電子書籍だけではなく地域資料の電子化にも取り組む必要があるといった記載に修正をしています。

その上で、前回皆様からいただいた意見を踏まえまして、右側の取組みの方向性でございますが、地域の行政機関との連携による地域の情報を収集・発信していくというところと、DXの動きを踏まえながら広報活動の充実を図っていきますというところ、それからまた、地域資料の電子化などに取り組んでいきますといったところを方向性に書かせていただきました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。基本方針4が世田谷の魅力を収集・発信するというところで、世田谷らしさ、世田谷の独自性を出していくところに該当します。これについての御意見、御質問があればお出しください。いかがでしょうか。

○委員 すみません。度々発言して申し訳ないです。

今の地域資料の電子化についてなんですけれども、電子化するだけではなく最終的には公開していくということだと思えますけれども、世田谷のデジタルアーカイブを少し調べてみました。そうしましたところ、世田谷デジタルミュージアムというのがあって、そこは区立の郷土資料館が運営しているように見受けました。

図書館で単独で公開していくというのももちろんいいと思うんですが、こういった郷土資料館ですとか、あと文学館とか、世田谷の文化資源を持っているところがたくさんあると思うんですけれども、そのあたりと連携して共同で運営していくとか、そういったことはお考えではないのでしょうか。

○会長 具体的な提案だと。いかがですか。

○事務局 お話しいただいたように、世田谷デジタルミュージアムについては、部は同じなんですけど、生涯学習部の中の生涯学習・地域学校連携課で運営していて、図書館とはちょっと離れているというところはございます。

システムですので、明日からすぐ連携というわけにはいかないんですけども、今、電子書籍もあり、こういった地域資料も電子化が進めば、まずはリンクを張るリンク集みたいなものに取りあえずまとめる。ポータル的なものにまずしてみて、いずれはもう少し連携したものにしていくという将来性は十分あると思いますので、検討していきたいと思えます。

○会長 委員、よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 それはぜひお考えになったほうがいいと思いますね。図書館だけではなくてミュージアムだとか郷土資料館だとかが持っているようなものも横断して検索できると、なかなか充実したコンテンツサービスになって、それこそ大人の学びが豊かになると私は思います。ぜひそれは前向きにお考えください。

ついでに言うておくと、そういうときの財源、お金がなかったら、図書館振興財団の助成金事業がありますからね。私、図書館振興財団の評議員をやっていますけれども、ぜひ世田谷も手を挙げたほうが、私はいいと思います。

基本方針4について、ほかにいかがですか。

○委員 自己評価の①の情報を集めるとあるんですけども、これを集めて、なおかつ展示をするんですよね。今、していらっしゃいますよね。集めるだけではなくて公表するというか、ちゃんと置いているというのも書いたほうがいいなと思ったのが1つ。

あと、今のお話とちょっと関係するんですが、新しいメディアでの収集・公開、これは、電子化をするのは図書館なんですか。いわゆる集めた資料とか地域資料の電子化というのは、区が、誰が、どこがやっていることなのかなというのがちょっと気になって。

○会長 世田谷区の場合はどこがやっているのか。

○委員 もしかすると、地域の自治会とか町会とかが出しているいろんなプリントじゃないですけども、まちでこんなことがありましたみたいな資料も電子化できたら、図書館に来られなくても見られる方とかがいるのかなとちょっと思いまして、その辺はどうなのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。今の点はいかがですか。

○事務局 世田谷の全体の広報ということでは広報広聴課という専門の所管もございません。ただ、図書館の資料の電子化をしていくのは今は中央図書館という位置づけになっています。今後どういう連携をしていくか、いろいろ考えられることはあると思います。

○委員 ちょっと補足させていただきますけれども、先ほどのデジタルミュージアムのお話もございましたけれども、やはり電子化の部分については各所管で実施しているのが基本になっています。今の広報とかそういう資料の電子化についても、発行している所属で電子化してホームページに載せたりだとか、そういった手続を取っているというところがあります。こうしたものをどうやって集約するかというのは一つの大きな全庁的な課題になってしまいまして、難しい面もあるんですけども、ただ、図書館にできる部分についてはやっていきたいというところがございます。

先ほどのデジタルミュージアムについても、これは文化財の部署で行っているんですけども、そこで持っている資料を電子化して見えるような形にアーカイブ的に持っているんですが、ほかに美術館ですとか文学館ですとかいろんな区民施設があつて、それはそこ

のホームページなりでいろんなものを持っているというところがあるので、そことの連携、リンクを張ったりだとか、そういったことは必要なのかなというふうに思っています。

○会長 ありがとうございます。委員、今のでよろしいですか。

○委員 地域の方たちの情報というのはやっぱり紙ベースで図書館に展示していただかないと、まちづくりセンターでもあるんですけども、なかなか見られないというか、手に取れる方が限られるかもしれないなということになるので、できればそういうものもやれるようになるといいかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。今、むしろ、お話を伺っていて、電子書籍は電子書籍でいいんですが、普通、資料はデジタル化と全国的には言うと思います。例えば国会図書館はもう完全にデジタル化資料の送信サービスを今やっているわけなんですけれどもね。私なんかは地域資料のデジタル化だと思いますけれども、それは何か組織の縦割りでそれぞれが別々にやっているんですか。いわゆるメタデータというかな、あるいはフォーマットを統一して、さっきも言ったように横断検索ができないと、子どもたちが、タブレットを配って、それを調べ学習にとか、あるいは探求的学習に使おうとしたって、検索がその都度美術館を見たりミュージアムを見たり図書館を調べたりとかということになって、それはちょっと使い勝手が悪いんじゃないかなというのが気にはなりました。

だから、これはもう図書館運営協議会の話を超えちゃうので、世田谷区でのそういった各種の知的資源のデジタル化というのはどこかでもう少し統一的な仕組みを考えておかないと、それぞれが個別に取り組んでいて、労力や費用の無駄も発生しちゃうんじゃないかというのが、今の説明を聞いていて私は大変気になりましたが、大丈夫なんですか。

どうぞ。簡単で結構ですよ。

○事務局 すみません。どこまでお答えできるか分かりませんが、今、DX、デジタルトランスフォーメーションということでどこも取り組んでいます。その中ではオープンデータのカタログみたいなこともありますので、先ほど広報広聴課と言いましたけれども、全庁的にそういった電子化を進める部署もあるということと、今まではそれぞれの部署で行

っていたので、ばらばらだったものを今後どうしていくかは区全体の課題かと思います。

○会長 それはまた別のところでぜひお考えいただきたいと思います。話がちょっと広がってしまいまして申し訳ありません。

委員、どうぞ。

○委員 すみません。表の見方が追いついてなくて、自己評価がまずあって、それを踏まえて右側の取組みがあるということで、さっき質問したときはそれを理解できていなくて、失礼しました。

今話題になっている電子書籍サービスのところは、左側の赤字を見ると「電子書籍サービスを開始し」というこの電子書籍は、普通に出版物としての電子書籍ということですよ。それにプラスして、今後の取組みの方向性のところで、地域資料の電子化が入ったということなんですよ。

この基本方針案4には地域資料の電子化というのがあるべきであって、電子書籍というのは地域資料ではないものも含んでいるので、こういう指標をつくっておくと今後話が混乱するという気がします。

○会長 御指摘はごもっともだと、よく分かります。後でまとめてお答えいただくとして、別の委員からも手が挙がっていましたので、関連することであればどうぞ続けてください。

○委員 基本方針4の②の世田谷の魅力を広く伝えるというので、前回の会議から図書館としてはちょっと荷が重い大きなテーマだなと思ってはいたんですけども、その旨は前回の委員の意見が書いてありまして、それで、世田谷の魅力を広く伝える。一体何を伝えるのかなと思って見ていると、今後の取組みの方向性の丸の2つ目の、中央図書館や地域図書館が実施している事業や取組み、これを伝えるのが魅力を伝えると。では何を実施しているのかなと見ると、右の上に世田谷の各館のやっていることが書いてありまして、サザエさんコーナー、ぐりとぐらコーナー云々とありますよね。これを伝えれば世田谷の魅力が伝わるのかなというふうに読めるんですが、そういう読み方でいいのかどうかというのを聞きしたいのと、この各館がやっている内容は多分更新されていなくて、十年一日の

ごとく同じものをやっていると思うんです。

少なくとも、私の知っている深沢さんのぐりとぐらは、10年ずっとやっていますよね。要するに新しいものがないんです。それはきっとマンパワーが足りないから。これは基本方針1でも言ったんですけれども、要するにテーマ性が、中央図書館で一つのテーマをつくって、それを毎年更新して、全館に展開していったらいいんじゃないかなと思うんです。世田谷の魅力というのは、例えば国分寺崖線であり、いろんな芸術家や文学者や、あるいは吉良家とか、非常にたくさんあるんですけれども、テーマをつくってそれを全館に展開したほうが魅力を伝えるということに合致するんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりをちょっとお聞きしたかったんですけれども。

○会長 ありがとうございます。やや視点の違うお2人からの御指摘でしたけれども、まとめて図書館側からお答えいただけませんか。

○事務局 まず、電子資料、電子書籍のお話がありましたが、そちらについては電子書籍を進めることも新しいメディアの資料収集ということで、第3期行動計画でも明確に言っているところもあって、載せさせていただきました。そして、地域資料については、そういった資料を収集するという方向性は出していたんですが、なかなか進んでいないので、改めてより一層進めていくという方向性を書かせていただいています。

それから、確かに地域特性ということをお話していますが、これが新しくなっていない館があるのも今の実情ですので、そこを中央図書館で一つテーマを持たせるという御提案もいただいたということで、そこを検討していきたいと思います。

○会長 今の説明でよかったのかどうか、御満足いただけたかどうかちょっとよく分かりませんが、少なくともやっぱり地域特性の蔵書についてはそれぞれの地域館がもう少し独自性を出していくべきだし、それはぜひ来年度、各館ごとの評価をしていく中で改めて、こういう展示、あるいはこういう取組みでいいのかどうか、そこらあたりは皆さんからも御意見を頂戴したいと思います。

それから、委員が言われたように、電子書籍はもともといわゆる業者というかベンダーが用意している電子書籍ですよね。

○事務局　そうです。

○会長　だから、世田谷区立図書館が独自に電子書籍のコレクションをつくっているわけではないんですよ。業者が用意したコンテンツの中から世田谷が選んで、これは多分買取りではないですよ。契約で閲覧ができるだけです。

○事務局　そうです。

○会長　買取りではないわけだから、それと地域資料の電子化というのは、確かに全く違う話なんです。でも、これはどちらも新しいメディアでの資料収集ということで、ここで一緒にしちゃっているんですね。それはちょっと私も無理があるところだとは思いますが、今回はとにかく基本方針4の中に無理やりこれを押し込めたということで、電子化つながりということで御理解いただきたいということのようでもあります。ここも次の第3次の図書館ビジョンあたりではちゃんとすみ分けをうまくやっていったほうがいいだろうと思います。御指摘ありがとうございました。

少し先を急ぎたいと思います。次の基本方針5に移らせていただいて、発言し損なったという箇所があれば後でまた最後に承りたいと思います。まずは基本方針5に進みます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　基本方針5の評価シートを御覧ください。図書館ネットワークの構築になります。

こちらについては前回、御指摘はなかったので、自己評価の修正はしてありませんが、図書館の相互協力について御意見がありましたので、記載させていただいています。

その上で取組みの方向性ですけれども、相互協力の御意見をいただいたところと、あと、梅丘図書館の改築が来年度から着工して新しい図書館をつくっていくというところでは図書館ネットワークの整備に大きく影響があることから、そこについても触れさせていただいております。方向性については、それと併せて中央図書館の機能を拡充する、マネジメント機能の強化というソフトの取組みについても記載をさせていただいています。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今、最後に事務局から言われた中央図書館のマネジメント機能の強化、ここらあたりで再三出てきている全体としての例えば資料収集だとか、あるいは展示なんかについても、各館がそれぞれ独自性を出してどういうことをやり、世田谷区全体としてはどういう方向性を目指すのか、そこはこの中央図書館のマネジメント機能が強化されることで現状よりは改善されていくことを期待したいと思います。なおかつ、そのチェックを、今後のフォローというのかな、そこを我々はこの運営協議会の場できちんとやっていければと思います。

基本方針5については、皆様、いかがでしょうか。御意見、御質問があればお願いいたします。

○委員 2点あります。

1点目が図書館ネットワーク整備のところなんですけれども、こちらは半分確認もあるんですが、ここで書かれているとおり、他の公共図書館と連携ということであれば、左側で書いておりますとおり、国立図書館とか都立図書館とか他の23区の図書館等との連携のことを示しているのだらうなと思うんですが、これというのは利用者として積極的に利用していいものですかというちょっと素朴な質問です。というのも、これをやると結構運営自体大変になるんじゃないかなと思ってまして、逆に言うと、世田谷区にないけれどもほかの図書館で持っているものは世田谷区の図書館に頼めば取り寄せてくれるのであれば、利用者としてはすごく便利じゃないですか。なので、これを2行目で書かれていらっしゃるとおり、利用者の認知度を本当に上げるんですかという質問がまず1点です。本当に上げるのであれば、ぜひ利用させてくださいというところです。

2点目は、基本方針5と基本方針6の関係性の再確認です。2番目で書かれていらっしゃるとおり、中央図書館の機能を拡充するということで、ここでマネジメント機能について書かれています。一方で、この後で出てくるでしょうが、基本方針6の③の運営の方針というところで、どちらでこの中央図書館のマネジメント機能をうたうべきなのかなと、その位置づけの確認をさせていただきます。

以上です。

○会長 2点質問がありました。お答えいただきたいと思います。お願いします。

○事務局 それでは1点目、いわゆる相互貸借については確かに相手のあることなのでやり取りもあり必ずというわけではないんですが、もっと使っていただきたいという思いで書いています。

2点目についてですけれども、ちょっと確認が追いつかないところがあるんですけども、基本方針5と6ですね。

○会長 6の事業・運営の指針目標というのと、5の中央図書館のマネジメント機能の強化ですよ。

○事務局 マネジメント機能の強化については、ある意味どちらでも出てくるところもあります。これはあり方検討委員会の中でいただいた意見で、いわゆる人材確保、組織体制の整備のような部分なので、第3期行動計画の基本方針5と6の両方で入れ込みながら今進めているところではあります。

○会長 委員、今の説明でよろしいですか。

○委員 まず、説明ありがとうございます。

1点目については、ちょっと曖昧さはやっぱり感じるかなと思っています。認知度を広めていきたいというのがホームページでもあまり語られていないと思うんです。今も説明はあるんですけども、具体的にこう頼めば他の図書館から取り寄せてくれるとか、利用者から見ると案内はあるものの、ちょっと利用しにくい状態になっているものに対して、ここで書かれていらっしゃるのとおり、認知度を上げるために来年度もしくは再来年度から本当に具体的なその利用サービスを案内するような施策が出てくるのであれば、ぜひ今後の取組みの方向性にはこのとおりに記載していただきたいですというのが改めての説明になります。

2点目については、今年度は致し方ないのかなと思いました。来年度について、実際の運営協議会をするに当たって、やはり方針5と方針6にまたがって中央図書館の機能のマネジメントの拡充みたいところが書かれていると、どちらをベースに議論したらいいのかというのがちょっとよく分からなくなっちゃったなと思ったので、ここは今回資料を見て、反省として、来年度はしっかりマネジメント機能の強化なのか、人員を育成していく

ものなのか、あと、マネジメントとしてトップダウンで落とすような方針をちゃんと決めるものなのか、日々の業務の品質の向上なのか、その視点で分けていただくとか、ちょっとそのあたりは、来年度の運営、評価の仕方についてはぜひ検討いただきたいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。今の時点で図書館側から何か説明がございませんか。

○事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおり、マネジメント機能の強化というのが、第2次図書館ビジョンができた後の最後に入れ込んだもので、どちらの要素にも該当するというようなことで今両方に載っていますけれども、確かにもう少し整理をしないと今後についてはよろしくないと思いますので、その辺は整理していきたいと思います。

相互貸借については、確かに少し曖昧な言い方をしているのは、やっぱり相手がいることなのでということですが、ただ、誰もがきちんと知っていなければいけない、知っている人だけという状況はよろしくないと思っています。

○会長 ありがとうございます。さっきの利用者の認知度ですけれども、要するにこういう相互貸借、他自治体、これは国立国会図書館や都立図書館を含めて、基本的にはどこの図書館でも積極的に利用者の方に使っていただきたいサービスだと思うんです。

ただ、ちょっと委員にも誤解のないようにしていただきたいのは、それが目的ではないんですよね。つまり、ほかの自治体や国会図書館から借りようというのが目的ではなくて、利用者が、この資料を見たい、この本をぜひ読んでみたいと思ったときに、それが世田谷の図書館にない、絶版、品切れで都立図書館にしかないといったときに初めて、じゃ、都立図書館から取り寄せましょうになるわけですよ。だから、目的はあくまで利用者が読みたい、見たい資料をどうやって入手するかですね。場合によっては、世田谷の図書館が現時点で購入可能であれば、それはまず買うということを考えるとと思います。でも買うことができない。絶版、品切れで市場に出回っていないようなもので、極端なことを言えば、これが北海道立図書館にしかないとなったら、それは北海道立図書館から取り寄せる。ただし、郵送料は誰が負担するのか、ちょっとそこまでの議論はしませんが。ということで、ほかの図書館からも相互協力そのものは、私はあくまで手段だと思っていますけれどもね。

○委員 はい、ありがとうございます。もしそうであれば、ちょっと私がここの知識がなくて申し訳なかったんですけども、今後公開するに当たって、私と同じように誤解を与えてしまうような感じになりますので、そこはちょっと注意いただきたいなと思います。

○会長 利用者の認知度を上げたときに、積極的に国会図書館から借りましようとか、沖縄県立図書館から取り寄せましようとか、別にそういうわけではなくて、見たいものが一体どこにあるかで、それが入手しやすい方法を図書館側が考えて、結果的にいろんな図書館から借りる。逆に言えば、世田谷の図書館しか持っていない資料を、北海道や九州に利用者がいらっしやれば、世田谷の図書館もそれを提供するということになります。これがまさに相互貸借で、お互いに持ちつ持たれつということになるわけですね。それはぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

基本方針5に戻りますが、これに関してほかにございせんか。今、話が基本方針6のほうにもやや移りました。それでは、併せて本方針6の御説明をいただいて、一緒に議論をしたいと思います。基本方針6の説明をお願いいたします。

○事務局 基本方針6の評価シートを御覧ください。専門性と効率性を両立した運営体制の構築になります。

まず、前回御指摘をいただいた施策の方向性、一番上の枠です。③の事業・運営の指針・目標を示すのところでは、評価への利用者の視点の取り込みに関する記載がなかったので混乱させてしまったところもあったかと思います。ここを補足して朱書きで訂正しております。

自己評価の欄はそのままとなっております。

あと、取組みの方向性は、指定管理者を含む各図書館の評価であったり、職員に必要なスキルと専門知識の向上を図るとして研修の充実など、そういったところを記載させていただいております。

○会長 それでは、基本方針5と6を併せて議論しましょう。6のほう職員体制だとか民間活力を含めて、まさに図書館の運営体制なんですね。それに対して基本方針5は図書館ネットワークの構築というのを掲げているように、いわば相互協力だとか、世田谷区の中での図書館の相互のネットワーク、協力体制のことを取り上げているように思います。

世田谷区全体の図書館の運営方針が反映されていくのが、館長をトップとした指揮命令系統があって、それで各地域館も一定の収集方針の下に動き、あるいは資料提供体制だとか、先ほど来出ているテーマ展示、あるいは企画展示、そういったことの統制も図れるのはこの図書館ネットワークがあるからだろうと思います。

つまり、基本方針5は館長をトップとした指揮命令系統の下にある世田谷区内の図書館の相互のマネジメントであり、6のほうは指定管理者の導入、あるいは専門的な知識を持った職員の養成、さらには区全体の運営方針を定めていくためのアンケート調査の実施といったことで、区の図書館のマネジメントの方向、運営体制の強化のことを指しているように思います。一応そういうふうに切り分けがなされているんですが、当然相互に話は関連しますので、基本方針5と6の領域の間を行ったり来たり、相互に行き来することになってしまうのだろうと思います。

いかがでしょうか。5と6、併せての議論で結構です。何かお気づきの点があればお出しただきたいと思います。どうぞ。

○委員 運営協議会からの意見・提案のところの1つ目なんですけれども、施策の方向性で、『職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る』について」の後の「例えば」が、返却要求というのはどうなんだろうというのがまず1つありまして、私、これのときに、つまり、そういったスキルを持たせるために研修を行ってきた方の配置というか、そういった方のせっかくのスキルを生かせるようにしてほしいとお願いというか、意見を言ったつもりだったんですが、ちょっとそれが入っていませんでしたので、できればこの後に入れていただきたいなというのが1つ。

あと、どうしても指定管理のところで、要するにイメージというか、どういったところというのがまだ全然分からない。アンケートでもどうなのかなというふうに思われる方がいるという感想がここに入っていないくて、でも導入した成果は出ていると思うという意見が入っている。その両面性をできればきちんと入れていただきたいなというふうに私はこの部分で思いました。

それと併せて、その下の「民間活力を計画的に導入」なんですけれども、これは結局、前回のときにはここで評価云々についてどうするんだというところが曖昧なままで終わってしまっていて、指定管理制度の評価というのは、管理を入れた方たちがしているものはあったと思うんですけれども、全く関係ない区民の側からの評価というのは私は見たこと

がなかったので、そういった導入するに当たっての今までの、1個目だったら経堂だったし、今度もこれからも入っているんですけども、そういったことに対する図書館全体としての評価の中の項目がちょっと曖昧なまま、何か行け行けどんどんで入れそうな気がするんですけども、その辺の確認というか。こうだね、ああだね、こうだったね、ああだったねというところの評価はどうしていくのかなというのがちょっと分からないので、そのあたりも明確にさせていただけるといいかなと思いました。

○会長 大きく分けると2つですか。いかがですか。

○事務局 1点目ですけれども、この意見・提案のところを複数の方の意見を丸めてしまいましたが、ちょっと丸め過ぎたなというところがございますので、御指摘のように改めていきたいと思います。

2点目の指定管理のお話がありました。こちらについては、今年度は図書館全体の評価・検証というところで、そういった指定管理の具体的な評価・検証までには至っておりません。後ほど説明させていただきたいと思いますが、来年度は館ごとの評価・検証を行いたいと思いますので、その中でそういった指定管理についても話が出るものと考えています。

○会長 ありがとうございます。委員、よろしいですか。

○委員 「効果は出ている」というのは、そうすると、どういう扱いになるんですか。ここに「導入した効果が出ていると思うが」というふうに今日お休みの先生が御発言されたのがここに入っているんですけども、それはそれで、下馬のお祭りのときの図書館の協力体制というところを取られたと思うんですが、全体というのであれば、全体だけ1館のことが出ているよねみたいな、単館の話がここに入っているよねという気もちょっとしなくもないんですが、どうなのでしょう。

○事務局 この意見・提案については皆さんの意見を、丸めはしますけれども、極力全てをというところで、こういった意見があったことは事実ですので入れさせていただいています。それ以上に他意はありませんし、具体的な評価・検証は改めてしたいと思います。

○会長 ということのようです。今日副会長がお休みなので、この部分の発言は、前回、副会長から出たんですよね。図書館側の今後の取組みの方向性としては、最後の丸3つの一番上、指定管理者を導入している図書館の評価・検証は、今後、運営協議会の意見・提案などを踏まえながら図書館づくりを進めていくと。特に具体的な評価は、指定管理者制度を導入した図書館については別個で指定管理者の評価というのをやっていますので、その結果をどういう形でこの図書館運営協議会にフィードバックしてくるかはちょっとまだ見通しが立ちませんが、少なくとも来年度はそういうことを議論できる場にしていきたいというふうに考えています。基本的には図書館側もその方向で考えているわけですよね。

○事務局 はい。

○会長 そういうことで、ぜひ来年度、しっかり指定管理者の図書館の在り方についてチェックしていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかに、基本方針5、6に関していかがでしょうか。

○委員 今後の取組みの方向性の3番目のアンケート調査についてお伺いしたいんですけども、このアンケートというのは、この青い冊子だと思うんですけども、世田谷区教育委員会名になっているんですが、アンケート自体はどちらでお作りになられているものなのでしょうか。このアンケートの調査結果を1回目、2回目を見たときに、やや誘導的な質問があるのではないかというような指摘もあったので、このアンケート調査そのものの項目を見直す機会があるのか。それとも、もうこれはフォーマットがあって、例えば全区で同じものを使っているといったものなのか、ちょっとそのあたりをお伺いしたいです。

○事務局 このアンケートについては、教育委員会名にはなっておりますが、実際には中央図書館でのものがございますので、全区的なフォーマットのものではありません。ですので、項目については、毎年継続性というものもあるので同じものもありますけれども、こういった御指摘をいただいているので、そういう中で変更することはもちろんあります。

○会長 委員から何か具体的にここの箇所がちょっと何か曖昧だとかあれば。

○委員 指定管理者を入れると利益優先になるんじゃないかというような項目がたしか前回問題になったかと思います。

○会長 ありましたね。

○委員 それで、利益は出るのだろうかという御質問があったかと思うんですけども、そういったところについて、今後そのアンケート調査の内容精査も含めるということもちょっとここに加えてもよろしいのではないかなと思った次第です。

○事務局 なるほど。

○会長 ありがとうございます。回答の選択肢の中にそれがあったのかな。

○事務局 そうですね。

○会長 確かにちょっとそこは見直しがあったほうがいいですね。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 今のアンケートのところなんですけど、アンケートはすごく労力がかかって大変だと思うんですけども、やっぱり労力をかけたものを有効に活用するためには、もっと、アンケートの項目ですとか、どういうふうにアンケートを取るのかというところをこの会とかでもできるなら、ちゃんと時間を取って話し合えたらいいのかなというふうに思いました。

私もちょうどたまたま本を借りたときに、今年のアンケートの依頼の紙を渡されて、やってみたんですけども、例えば1個1個の質問に個別に意見を書いたりするところがないんですね。なので、最後の自由意見欄のなると、もう何だかたくさん答えたなと疲れち

やって、質問の途中ではこんなことも書きたいなと浮かんだことも飛んでしまうので、もう少し個別項目に意見を記載する欄を設けたらいいのではないかとか、先ほど言われたように1個1個の質問項目にもいろいろな改善点があるんじゃないかなと思うんですが、こういうところでちょこちょこっと話すだけではなくて、何かそういう時間が設けられたらいいのかなという希望があります。

○会長 いかがですか。その時間が取れるかどうかですね。

○事務局 その時間等とどんな内容をやるかについては、また会長とも御相談というところだと思います。アンケートについては、その令和4年は既に終わっているんですけども、そこにはいわゆる御指摘のあった点は、もうその項目はありません。また令和5年に向けて、どういった形になるかはちょっとまたあれですけども、内容の見直しをすることは今後の取組みの方向性に入れて考えていきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。もしも事前に時間があれば、そのアンケート用紙の案のようなものを配っていただいて、一言二言御意見をいただくぐらいかなとは思いますが。ありがとうございました。

一通り、基本方針6まで行ったんですけども、まだ全体を通じて何か言い漏らしたと等があれば、最後に御指摘、御発言いただきたいと思っています。今のところ委員お二人から手が挙がっていますのでどうぞ。

○委員 今の指定管理者制度のことなんですけれども、私、個人的には導入して問題はなしというふうな見解は持っているんですが、区民の中には、アンケート調査にあるように懸念を持っていらっしゃる方が少なからずいらっしゃるというのは事実なんですよね。それを踏まえて、この自己評価のところで「民間活力を計画的に導入する」と言い切っているものかどうかというのは、何かけんかを売っているようなところがちょっとあるような気がします。これは私の提案ですけども、公正なる評価・検証を踏まえ、民間活力を結果導入した、こういうふうに書いたらどうでしょうかね。

○会長 具体的に提案いただきました。ありがとうございます。

続けて委員、どうぞ。

○委員 基本方針1のところちょっとお聞きを、1というか、ブックリストなんですけれども、そこでちょっと聞きそびれてしまった質問なんですけど、配付先とかで、全体を通して児童館が出てこないんですけれども、児童館さんも今すごく、乳児さんから高校生までとても魅力的なイベントですとか活動をされているので、そこにこの魅力的なブックリストがないのはもったいないなと思いました。

○会長 ありがとうございます。では、今のお二方の御質問にお答えいただきたいと思います。初めに、指定管理の導入の在り方の文言ですが、どうぞ。

○事務局 まず文言で申し訳ないんですが、この「民間活力を計画的に導入する」というのは、ビジョンの言葉をそのまま持ってきていまして、今回のためにつくったものでないんですね。なので、そういったものは一切変更していませんが、文言については次期ビジョンのほうで考えさせていただきたいと思います。

○会長 ただ、委員が言われたのは、その下の文章ですよ。

○委員 そうです。

○会長 公正なる評価・検証を踏まえてという、次の文章のところだと思いますが。

○委員 はい。これは公開されるんですよ。

○事務局 はい。

○委員 要するに、このアンケート調査で区民の方が意思表示されたことが、何ら酌み取られていないということになるとちょっと困るなと思うので。

○会長 区民アンケートの中にそういう懸念をされている方がいらっしゃるのです、それを踏まえた表現に変えていただければいいんじゃないですか。

○委員 はい。それはお任せしますけれども。

○会長 はい。ありがとうございます。だから、「民間活力を計画的に導入する」、ここは変えないで、その下のほうだと思いますね。

○事務局 失礼しました。そこは考えさせていただきたいと思います。

それから、ブックリストについては配布先がかなり学校中心になっているという現状から、児童館も含めて広く配れるような形にしていければと思います。

○会長 ありがとうございます。一応基本方針の1から6まで通して皆様に御質疑をいただきました。部分的に修正をしたり、あるいは今最後にあったような文言を一部改訂したりするような必要はあって、それはちょっと事務局と私、会長のほうにお任せさせていただきたいと思います。いずれは皆さんに見ていただきますので、文章表現だとか、今日提案があった修正点について、取り入れられるものは取り入れていきたいと思っています。

事務局からこの評価シートの今後の扱いについて何か御説明があるようですので、それをまず承りたいと思います。これからこのシートをどうしましょうか。どうぞ。

○事務局 ありがとうございます。この議論の中で幾つか申し上げてしまいましたけれども、本日も様々な御意見をたくさんいただきましたので、その修正については、まず会長と御相談させていただき、その修正版については皆さんに、またメールという形になると思いますが、送らせていただき、確認をさせていただければと思います。

その確定した評価シートについては、具体的には議会報告を経て、ホームページ等に公表するというような形で考えてございます。そして、何度も申し上げましたが、5年度の実践にどれだけ反映させられるか、また6年度以降の計画にどのように反映するかということを取り組んでまいりたいと思います。

○会長 ということ、今日出た意見については一旦図書館側といいますか事務局側と私、会長のほうでまとめさせていただいて、文章表現あるいは表のつくり等について、直せるものは直し、それを一旦皆さんにメールで確認していただく、こういう手順を取りたいと思います。今後の進め方について、そういうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議題の1に当然相当時間を割いてまいりました。議題としてはその次、2といたしまして、来年度、令和5年度世田谷区立図書館運営協議会の開催方針についてが上っております。これについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、私から資料1というA4、1枚のものでございますが、こちらを御覧ください。令和5年度世田谷区立図書館運営協議会の開催方針についてというものです。

1、開催回数及び開催時期についてということにつきましては、今年度と同様に、7月、10月、1月、3月の年4回、年4回開催ということは要綱で決まっておりますので、その方向で進めさせていただければと考えております。

2の協議会の内容でございますが、(1)と(2)がございます。

(1)については、今年度ここまで行いましたような全体の話です。図書館ビジョンに基づく評価・検証ということで、今度は第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画になりますが、こちらに掲げる令和4年度の実績につきまして評価指標を抽出して評価・検証を行う。評価シートの様式は、この令和4年度の様式をベースにしながら、指標等については、また御意見、御提案いただいておりますので、その辺を組み込みながら作成してまいりたいと思います。そして、7月に予定しております5年度の第1回協議会では、今年度はまずはその様式から決めましたが、ある程度たたき台として、実績等について中身の入ったものを確認いただけたところからスタートできればと思います。

(2)でございますが、来年度につきましては各館の運営やサービス等の取り組み状況に関する検討ということで、図書館ごと、地域図書館ですと15館ございますけれども、この各館の運営状況やサービスの取り組みということで取り組みシートを作成して、この協議会において意見や提言をいただいて、魅力ある図書館づくりに生かしていきたいというふうにご覧いただけます。この取り組みシートの様式については、申し訳ありませんがちょっと今回はまだお出しできていませんので、第1回の協議会で確認いただければと考えています。

(3)の令和5年開催イメージにつきましては記載のとおりでございます。

以上となります。

○会長 ありがとうございます。

来年度、令和5年度は、基本的には今年度同様、区全体の図書館の在り方について検証・評価していく、この場合には、図書館ビジョン第3期行動計画に掲げられた基本方針に沿っていくということになります。その一方で、既にワンサイクル、令和4年度が終わりましたので、もう少し来年度はお互いに手際よく進んで、今度は各館の運営やサービスの取組み状況、それこそ地域館ならではの独自の取組みだとか、地域特性を生かしたようなサービスについての検証・評価をしていくということのようでもあります。よろしいでしょうか。

それから、来年度の日程ですけれども、最後、(3)のところでありました。次回が7月になるようすけれども、この会議日程は改めて事務局からメールで確認をさせていただくということになりますか。年度が替わりますのでいろいろと体制が変わることも予想されます。よろしいですか。

○事務局 事務局から日程の調整はさせていただきたいと思います。

あと、先ほど年4回開催と要綱で定めているとお伝えしたんですが、要綱のほうには4回とは書いておりませんでした。訂正させていただきます。申し訳ありません。

○会長 一応今年度と同じ4回が予定されているようであります。

○委員 今年やってみて、私、ここにいらっしゃる皆さんの図書館のイメージが全然分からなくて、皆さんが図書館にどんなイメージがあって、どういう図書館が欲しいかというところの何か共通認識みたいなのがちょっと私は分からなかったんですね。できれば、そういうものがあってこそその多分評価であり、何かいろんな、それこそ単館でもそうなんですけれども、要するに、世田谷区にどういう図書館が欲しいかとかということを話し合える機会が私は欲しいなと思って。小委員会とかというのも、ほかの分野だとあるとは伺ったので、もし可能であれば、そういった場を設けていただきたいなというのがちょっと今年1年やってみてからの感触なんです。

7月にとおっしゃっているんですが、7月にそのシートをいただいてからではなくて、そういったシートにこういう項目を盛り込んでいただきたいという、何かそういう話し合う場がまずあると、もう少し何か具体的なものができるかなというふうに思います。いかがですか。

○会長 今の委員の御提案について、ほかの委員の方はいかがですか。あんまり時間がないので、時間をかけた議論をちょっと今はできないんですが。

○委員 全部イメージを共通化する必要はないと思います。誰がどんなことを思っているかが分かるということはあってもいいと思いますけれども、イメージをあえて共通化する必要はないかなと。

○会長 ありがとうございます。委員になっている出身母体と申しますか、それは様々なんですよね。単純に言ったら、私もそれは多様でいいと思いますね。いろんな見方があるわけですよね。図書館についても、利用経験も違うし、おっしゃるような図書館のイメージも実は結構違うと思います。それを共通理解にたどり着くこともできると思いますが、そこに時間をかけてやる必要があるかどうかはちょっとよく分かりませんね。もちろん皆さんが一度そういう機会を持つことも考えられますけれども、ちょっとこれは、今、意見を出しにくければぜひ事務局のほうにメールで、やっぱりそういうことをやったほうがいいとかいうような提案があればお出しください。時間が取ればもちろんそういうことをやってもいいと思います。

ただ、今までの議論の仕方でも、結構皆さん、観点が違うし、捉え方が違っているの、それはそれぞれの持ち味でいいんじゃないかなというような気も私はしておりますけれども、これは私の個人的な意見ですけれどもね。だから、そういうような共通理解にたどり着くような討論を一度してみたらいいんじゃないかというような御提案があればぜひ、この場ではなくて事務局のほうにでも申し出ていただければと思います。そういうことで今の委員の御提案を受け止めさせていただいてよろしいですか。ちょっとそれ以上の議論は、今日はもう時間もないのでできないと思います。ありがとうございました。

○委員 1点だけいいですか。

○会長 はい。

○委員 ちょっと終わりそうだったので、時間がない中でごめんなさい。来年度の協議会の内容について、ちょっと確認させてください。ここに書いている2の(1)、(2)だけですと、ちょっと不十分かなと思って、1点提案です。

先ほど方針5とか6にありましたとおり、マネジメント機能をやっぱり検証する場というのが協議会の中に1つあっていいのかなと思っています。例えばですけれども、ちょうど3か月ごとですので、7月には中央図書館として3か月間何をやったのかというマネジメント報告みたいなものを3か月ごとに行っていただいて、ちゃんと中央機能として運営ができていいのかというのがこの場であってもいいのかなというのが1つです。

もう1点は、4回目のところで書かれている令和6年度に向けた方針確認、ここなんですけれども、今日も途中で館長が、もう既に予算が決まっていますのでとおっしゃられていました。4回目での6年度の方針を確認してしまっていると、もう予算が決まっていますよね。ですので、この4回目の開催の前にその話がされるべきであって、4回目はこれこれの予算が取れましたという報告であるべきなんじゃないかなと思っていますので、来年度4回の開催の中身にぜひマネジメントのところの議論をさせていただきたいのと、せっかくですので6年度の予算計画の内容もこの協議会の中ではぜひ議論させていただきたいと思っています。

以上です。

○会長 いかがですか。そういう時間が取れるかどうかというところですね。

○事務局 協議会の内容については事務局案ですので、これだけということでもないんですが、年4回お忙しい中お集まりいただいているので、その中でできること、できないことはあると思います。また、御提案いただいたような別の会というのも考えられなくはないんですが、そこもどれだけ実現できるかは、この場では即答はできないかなと思います。

また、予算については、8月から9月に翌年度の予算要求をする形になり、そして1月

にいわゆる査定ということで大体分かり、3月で議会議決を経て決まるというような約束事がございます。そういう中では、確かに予算をとというのはあるんですけども、そうすると、いつやるか、これが令和6年度でいいのかどうか、その途中の段階でどこまでできるかというのもあるんで、そこも含めて、曖昧な表現で申し訳ないですが、検討させていただきたいと思います。

○会長 ということでは精いっぱい努力をしてみて、今の委員の提案が実現可能かどうか、事務局のほうでも検討していただければと思います。ありがとうございました。

では、またいずれ日程案が決まったところで皆さんにメールで御意見をいただくということにしましょう。

今日はちょっと時間を超過してしまいました。委員の皆様は来年度、令和5年度までとなっておりますので、引き続き来年度もよろしくお願いいたします。

それでは、これにて第4回の図書館運営協議会を閉会とさせていただきます。皆さん、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

午後8時36分閉会